

倶楽部我山『四季の会』 2024年度 年次登録申込書 兼 同意書

登録を希望される方は、以下の四季の会会則・別紙利用約款をお読み頂きご理解、ご同意した上でお申し込みください。
但し、申込は個人、かつ20歳以上の方に限るものとします。
申込内容が承認され、登録が完了された後、登録証を発行いたします。

申込日	年	月	日	DM: 受け取る・受け取らない	
<input type="checkbox"/> 新規入会 < 入会金: 3,300円(税込) >			<input type="checkbox"/> 継続入会【会員番号: _____】		<input type="checkbox"/> 再入会
男性年会費: 23,100円(税込)			女性年会費: 18,700円(税込)		< 再入会金: 2,200円(税込) >
氏名 (必須)	フリガナ		性別(必須)	生年月日(必須)	
			男・女	T・S・H	年 月 日
住所 (必須)	〒 _____				
お勤め先					
連絡先電話番号①	(携帯・自宅・その他)				
連絡先電話番号②	(携帯・自宅・その他)				
E-mail					
2024年度 資格有効期間: 2024年4月1日 ~ 2025年3月31日 まで					

《四季の会 会則》

第1条 総則

- 倶楽部我山「四季の会」(以下「本会」といいます)と称します。
- 四季の会会則(以下「本会則」といいます)と倶楽部我山(以下「倶楽部」といいます)会則が抵触する場合、倶楽部会則が優先適用されるものとします。

第2条 目的

本会は健全なるゴルフを通じて、本会会員相互の親睦を図るとともに、本会会員の健康増進とゴルフの技術向上を図ることを目的とします。

第3条 登録者申込

- 倶楽部 四季の会登録者の登録を希望する方は、本申込書兼同意書に定める手続きに従って登録申込を行います。
- 登録申込者は、上記の太枠内に必要事項を記入の上、倶楽部に提出するものとします。
- 倶楽部が定める基準に基づいて、登録審査を行います。なお、登録を承認されなかった場合の理由については一切開示されないものとし、登録申込者は予めこれを承諾するものとします。

第4条 登録資格

- 申込者の登録が承認され、本会が指定する口座(フロント払いの場合:承認後の来場時払い)において、入会金および年会費の入金が確認がされ次第、登録申込書に記載の第2条に定める有効期間内における本登録者の資格が付与されます(以下「本登録者」といいます)。
- 本登録者の資格を付与された方に、登録証を発行します。
- 本登録者は、倶楽部において本登録者ご本人のみ第7条に定める登録者プレー料金でプレーできるものとします。
- 本登録者に付与される特典は、本登録者にのみ適用されるものとします。
- 本登録者は、倶楽部が定める規約・その他ルール等を遵守するものとします。
- 本登録者の資格は、一身専属の資格であり、貸与・譲渡・相続はできないものとします。
- 本登録者は、倶楽部正会員の資格を有するものではなく、「本会」登録者としての資格のみを有するものとします。
- 過去5年間の間に一度も継続更新の記録が無い方は、再入会金として、2,200円(税込)をお支払い頂くものとします。

第4条 年会費

男性: 23,100円(税込) 女性: 18,700円(税込)

第5条 ①新規入会金

①入会金: 3,300円(税込)

②再入会金

②再入会金: 2,200円(税込)

裏面に続く

第6条 有効期間

本登録の有効期間は、2024年4月1日(第3条により登録が完了し、登録資格が付与された日がそれ以降の場合は当該付与日)から2025年3月31日までとします。

第7条 登録者プレー料金 ※倶楽部指定日のプレー料金は、年次登録者プレー料金の対象外となります。

①登録者プレー料金は以下のとおりとなります。

・平日：12,000円(税込・キャディ付・昼食別)

・土日祝：4～6月・10～12月 19,800円 7～9月・1～3月 18,800円(税込・キャディ付・昼食別)

②登録者プレー料金でのプレーは、本登録者ご本人のみ有効です。

③GDO、GORA等のネットからのご予約された際は、登録者プレー料金の適用対象外となります。登録者プレー料金をご利用になる場合は、倶楽部に直接ご予約ください。

第8条 資格喪失

①本登録者が次の事由の一つにでも該当した場合、本登録者は登録資格を喪失するものとします。

・暴力団、暴力団員、暴力団関係企業またはその関係者(以下「暴力団等」といいます)に所属すると認められるとき。

・暴力団等の同伴または紹介を行ったとき。

・死亡したとき。

②本登録者が次の事由の一つにでも該当した場合には、倶楽部はその資格を取り消すことができるものとします。

・倶楽部、倶楽部正会員、本会、本会会員の名誉および信用を毀損し、または会員としての品位を汚損し、あるいは秩序を乱したとき。

・登録申込時あるいは登録後に本会への申告、届出に虚偽が判明したとき。

・登録証を本人以外が使用したとき。

・倶楽部会則、本会会則、倶楽部の定めるその他の規則に違反したとき。

第9条 登録料の不返還

倶楽部は、本登録者が払い込んだ入会金および年会費について、いかなる場合もこれを返還しないものとします。

第10条 個人情報の取扱い

登録者から申込に際して開示された個人情報(以下「個人情報」といいます)は、倶楽部は以下のように取り扱います。

・登録管理、申込処理およびその他の営業並びにマーケティング活動目的に利用します。

・個人情報は、個人情報保護方針に基づき厳重に管理されます。

詳細につきましては、ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。

<http://www.club-gazan.com/policy.htm>

《当倶楽部記入欄》

入会金	<input type="checkbox"/> 新規入会:3,300円(税込)	<input type="checkbox"/> 継続:無料	<input type="checkbox"/> 再入会:2,200円(税込)
入金方法			